

令和5年度旧第一大成小学校跡地整備工事基本設計業務に関する要求水準書

1 要求水準書の意義

本要求水準書は、令和5年度旧第一大成小学校跡地整備工事基本設計業務（以下「業務」という。）に係る公募型プロポーザルの提案者に求める提案の前提条件とする要求水準を示すものである。

公募型プロポーザルの提案者は、本要求水準書に明記されている事項を満たした上で、業務に関する企画提案を行うこととする。

なお、企画提案にあたっては、弘前市立病院・旧第一大成小学校跡地活用基本構想及び令和4年度旧弘前市立病院改修工事設計業務による基本設計概要の意図を十分理解すること。

2 要求水準

(1) 共通要求水準

① 中心市街地の賑わい創出が図られ、繰り返し訪れたいくなるような魅力的な空間とするため、以下の点に留意すること。

ア) 日常的な憩いの場としての空間とすること。

イ) 運動や健康づくりに取り組むことができ、年齢に応じた体力向上につながる機能を配置すること。

ウ) 街並みの連続性に配慮し、周辺と調和した、賑わいと活力のある良好な都市景観を創出すること。

② 施設等の配置については、以下の点に留意すること。

ア) 利用者の安全を確保する観点から、死角及び障害物や動線の混乱による衝突をなくし、安全領域を十分確保すること。

イ) 保護者が容易に子どもたちの状況がわかるよう視認性を確保すること。

ウ) 近隣の生活環境や景観に十分配慮した、防音や侵入対策、目隠し等の緩衝機能を配置すること。

エ) 炎天下や悪天候時の利用について、利用者に配慮した対策を施すこと。

オ) 災害時の避難場所など緊急時も活用し、夜間の通行等にも配慮した照明設備を配置すること。

カ) 利用者の円滑な移動のために案内看板等を配置すること。

③ 各遊具や工作物等を設置する場合については、以下の点に留意すること。

ア) 使用期間が長寿命化するよう耐久性・耐食性に優れ、維持管理（部品の交換・修繕等）が容易な材質・構造とし、交換部品等の調達が迅速かつ容易なものとし、冬期間の管理も含め、ライフサイクルコストに配慮したものであること。

イ) 遊具を配置する場合、遊具の基準等は、「都市公園における遊具の安全確保に関

する指針」(平成26年6月国土交通省)に基づき、「遊具の安全に関する規準(最新版)」(平成26年6月一般社団法人日本公園施設業協会)又はこれと同等の基準を満たすものとする。

- ④市民等が愛着を持って継続的に利用する施設となるよう、整備段階から市民の関わりを増やすワークショップ等の具体的な取組方法とすること。
- ⑤本要求水準を満たす限りにおいて、自由な企画提案(技術提案)を行うことができるものとし、提案者の創意工夫に期待する。

(2)広場に対する要求水準

- ①多様な世代や属性の方が運動や軽スポーツ、レクリエーション等を楽しめるインクルーシブな広場とすること。
- ②各種イベント開催も可能な配置とすること。
- ③災害時の避難場所としての規模、機能を有すること。

(3)駐車場・駐輪場に対する要求水準

- ①駐車場・駐輪場を確保すること。なお、駐車場は、拠点利用者等の一般車両(障害者用含む)200台、中型バス2台確保すること。
- ②駐車場や駐輪場の動線は、利用者、周辺通行車両及び地域住民に対する十分な安全性への配慮がされていること。

(4)利便機能施設に対する要求水準

- ①旧弘前市立病院をはじめとする周辺施設及び風景と調和がとれ、意匠性に十分に配慮した施設とすること。
- ②トイレは1か所以上設置するものとし、安全・清潔・快適に利用者がストレスなく利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れたものとする。
- ③あずまや、ベンチ、水飲み場等の休憩施設を配置するものとし、必要に応じた規模や数量を検討すること。
- ④イベント用電源を設置し、災害時は支援活動等で使用できるようにすること。
- ⑤管理用の備品等を保管する倉庫を設置すること。

(5)園路に対する要求水準

- ①園路の幅員は利用者同士の衝突等を避けられるよう十分に確保すること。
- ②ウォーキングやランニングなど日常的な運動ができる園路等の整備を検討すること。また、園路等の材質等は、運動による体への衝撃・負担の軽減に配慮すること。

(6)植栽に対する要求水準

- ①当該地は市の中心部に位置する貴重な外部空間であり、住民等の日常の憩いの場として植栽を行うこと。
- ②植栽する樹種の選定や場所等については、鳥や虫、落葉などによる周辺環境への配慮について十分に検討すること。

3 市提供資料

- (1) 位置図（資料1）
- (2) 用地平面図（資料2）
- (3) ボーリング柱状図（資料3）
- (4) 上水道配水管図（資料4）

※下水道の配管図面等は公開できないため契約後に提示する。

- (5) 弘前市立病院・旧第一大成小学校跡地活用基本構想（資料5）
- (6) 旧弘前市立病院改修工事基本設計概要（資料6）
- (7) 令和4年度に実施した市民ワークショップの意見（資料7）

※提供資料と現地が異なる場合は現状優先とする。

※その他必要となる書類等がある場合には、担当部署へ申し出ること。